

農業委員会だより

第41号

発行 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎ (04) 7167-1111 (代表)



染谷透さん、里子さんご夫妻 (高田地区)



順番に種がまかれたハウスの中



夏の期間は、「かぶ」から「とうもろこし」の生産へ！



NHK 「まんぶく農家メシ」のチラシより

5月にNHKBSテレビで放送された梅沢富美男・東野幸治「まんぶく農家メシ・カブを食べつくす」という番組に出演されたかぶ農家の染谷透さん、里子さんを紹介します。

ハウスでは、冬の期間はかぶ、夏の期間はとうもろこしを生産しています。ハウスは13棟あり、2月頃からはかぶの収穫が終わったハウスに順番にとうもろこしの種をまき、やがて全部とうもろこしのハウスに変わっていきます。

品種は、黄色一色の味甘ちゃん(みかんちゃん)という品種です。収穫時期は、5月下旬〜9月頃まで続き、早朝より100〜200本ほど収穫して、直売所へ運びます。

「とうもろこしは、トマトやきゅうりよりは手間はかからないけど、かぶの収穫時期と重なる期間は忙しいです。また収穫が終わったあと、茎は切って、乾燥させ機械で細かく刻んで畑の堆肥とし、根は一本一本手で掘って処理するので大変です。でも消費者のかたから、おいしいという一言をもらえると、やりがいを感じます。」と、おふたり声を揃えて語ってくださいました。

(記事・写真 谷田貝和代編集委員長)

耕作放棄地をなくしましょう！

農業委員会では、毎年、遊休農地等の状況を把握するため、農地法の規定により、利用状況調査を実施しています。

遊休農地の所有者の方には、通知を行い、農地の適正な管理をしていただくようお願いしています。

遊休農地は、農業生産の役割を果たせないばかりでなく、病害虫の発生場所となったり、ごみが不法投棄されるなど、周辺にお住まいの方にも影響が生じます。

農地は所有者の方に管理していただく必要がありますので、雑草等で荒れる前に、除草・耕うんなどを行い、管理をお願いします。

農業委員会へも、「隣の畑に雑草等が生えて影響が出ています」というような問い合わせも寄せられますので、荒らさないようにお願いします。

農地の利用状況調査

今年も7月から8月にかけて



実施しています。調査時には、農地に立ち入ることもありますがご協力をお願いいたします。

農地の利用意向調査

遊休農地の所有者等には、農地中間管理事業を利用するか、自ら耕作するか、誰かに貸し付けるかなど、意向の調査も行います。

固定資産税の課税強化

遊休農地を放置、または利用意向調査に回答がなく、6ヶ月経過した場合、農業委員会は所有者に対し、農地中間管理機構との協議の勧告を行います。

1月1日時点で勧告が行われているとその年の固定資産税が1.8倍になります。

ただし、農地中間管理機構へ貸し付ける意向が示されれば、勧告は行われず課税の強化も行われません。

農地中間管理機構の活用をご検討ください。

農地の貸し手(出し手)を募集中

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、農地中間管理機構(公益社団法人千葉県園芸協会)にご相談ください。

機構が農地の受け手(担い手)を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。希望する受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合(2割以上)を、機構に貸す場合や個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付が受けられます(別途市に申請が必要)。

詳細は、
▽農政課

TEL 04771671143

▽農地中間管理機構(公益社団法人千葉県園芸協会)

TEL 043122313011

までお気軽にお問い合わせください。

農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます
- ②担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます
- ③必要に応じて、農地の利用条件を改善します

(公社)千葉県園芸協会

農地を貸したいなあ...



出し手

借受け

よし、規模拡大しよう！



担い手

貸付け

女性コーナー

今回は、稲作中心の布施地区の農家、山口洋子さんを紹介します。

現在、田の面積約12畝を、ご主人と息子さんの3人で作業をしています。

3月に入ると種籾や土の消毒から始まり、4月下旬からは代かき、田植えと続きます。

その中でも田植えをした後の水の管理は、洋子さんにとっても手を抜くことの出来ない大切な仕事の一つです。

苗がなくなつた育苗ハウスの中では、「ステイックセニョール」を育て、直売所へ出したり、米だけでなく野菜を



米づくりの苦勞と楽しさを語る山口さん



青々とした稲が広がる田んぼ

育てるのも、楽しみのひとつです。

そして8月下旬になると、稲刈りが始まります。機械化されているので、大変とは思われないのですが、ただ、米の袋が年々重くなつて来たな！と感じるようになりました。年のせいかな？などと笑つて話してくださいました。

「田んぼに行くと、筑波山が遠くに見えたり、だんだん緑が濃くなつていく苗を見たりと、そんな景色は最高です。」また利根川の橋からの夜景もとてもきれいだと言っていました。

これからも米作りに、野菜作りに、頑張ってください。

(記事・写真) 谷田貝和代編集委員長

「農家基本台帳」

提出にご協力ください。

今年度も、7月下旬に農家の皆さんへ、農家基本台帳を郵送しました。記載要領を確認のうえ、必要事項を記入押印し、提出をお願いします。



郵送した封筒見本

全国農業者新聞の購読を!

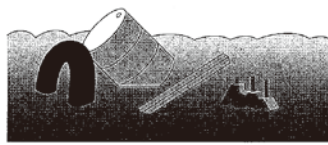
週刊紙です。毎日は大変、一ヶ月だと遅いと感じる方にぴったりにです。



農地は狙われています。安易に土地の提供を行うと…。

農地の適正な管理! トラブルにご注意!

農地の利用に関するトラブルが非常に多くなっています。農地の管理は所有者の責務です。適正な利用と管理をお願いします。



■「無料で畑を使い易くしてあげます」といわれ、結果、産廃を埋められる



■「資材置場にさせてください」といわれ、結果、廃棄物の山積み…

耕作しやすい農地になったネ!

田・畑を埋め立てて農地造成する場合は **農地法の許可が必要!**



耕作されていないたんぼや畑



たんぼや畑に土を入れて造成



農業者年金を受給している方へ

「現況届」の提出は
お済ですか！

「農業者年金受給権者現況届」の用紙は、提出されましたか。

「現況届」は、年金受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、農業者年金法の定めるところにより、毎年1回確認するものです。

まだ提出されていない方は、至急提出してください。期限内に提出がないと年金の支払いが差し止めとなる場合がありますので、必ず提出してください。

▽提出先 農業委員会事務局

農業者年金に

加入しましょう

〜安心で豊かな老後のために〜

農業者年金とは、農家のことを知りつくした農家のための年金です。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。

農業者は、老後の生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金第1号被保険者

(国民年金保険料納付免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

60歳未満

農業者年金

6つのポイント

- 積立て方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金80歳までの死亡一時金あり

女性にも優しい！

―奥様も単独で入れます―
ご主人だけが農業者年金へ加入していませんか？一人一人の備えが大切です。自らの力で老後に安心を！



詳しくは・・・

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

独立行政法人農業者年金基金

柏市農業委員会総会・調査会等開催日程表

	申請締切日	調査会日程		総会日程
29年	7月25日(火)	7月31日(月)	8月1日(火)	8月4日(金)
"	8月25日(金)	8月31日(木)	9月1日(金)	9月8日(金)
"	9月25日(月)	10月2日(月)	10月3日(火)	10月10日(火)
"	10月25日(水)	11月1日(水)	11月2日(木)	11月10日(金)
"	11月24日(金)	11月30日(木)	12月1日(金)	12月8日(金)
"	12月18日(月)	12月25日(月)	12月26日(火)	1月12日(金)
30年	1月25日(木)	2月1日(木)	2月2日(金)	2月9日(金)
"	2月23日(金)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月9日(金)
"	3月23日(金)	未定	未定	未定

※申請の締切は毎月25日(25日が土・日・休日等の場合はその前の開庁日)です。ただし、12月は18日です。なお、市街化区域内の転用届出は、随時受付しています。赤字は面接日です。

編集委員会委員長
編集委員会副委員長

成岡秋程 谷田具
嶋田谷谷田
君英幸昌 和
美夫男治平代